

現在募集中!販路開拓のチャンス!

小規模事業者 持続化補助金 のご案内

- 新たな顧客獲得のためにチラシを作りたい…
- 飲食店のトイレを洋式に作り替えたい…
- 商品パッケージデザインを一新したい…
- 店舗内の商品陳列を変えたい…
- 商談会や展示会に出展したい…
- ホームページを作り替えたい…
- お客を呼び込む看板に作り替えたい…



小規模事業者持続化補助金に応募して、このような取り組みを実現しよう!

経営計画を作成し、その経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、小規模事業者による創意工夫を凝らした地道な販路開拓等に要する経費2/3を補助します!!

【商工会の受付締切と次年度以降の予定】今回から数回に分けて締切日が設けられています。

第1回：令和2年3月23(月)	第2回：令和2年5月29日(金)
第3回：令和2年9月25(金)	第4回：令和3年1月29日(金)
第5回：令和3年5月下旬(予定)	第6回：令和3年9月下旬(予定)
第7回：令和4年1月下旬(予定)	第8回：令和4年5月下旬(予定)
第9回：令和4年9月下旬(予定)	第10回：令和5年1月下旬(予定)【最終】

※1：商工会の受付締切と国の発表している締切が違うのは、こちらで計画書を添削するのにある程度の時間が必要となるためです。

※2：申請をご希望される事業所様は、商工会締切の1カ月以上前にはご相談と計画書策定の着手をお願いいたします。

●補助金は誰が利用できるの？

対象者 商工会地区で事業を営む小規模事業者

※小規模事業者とは

卸売業・小売業

サービス業(宿泊業・娯楽業以外)

サービス業のうち宿泊業・娯楽業

製造業その他

常時使用する従業員の数 5人以下

常時使用する従業員の数 5人以下

常時使用する従業員の数 20人以下

常時使用する従業員の数 20人以下

※商工会議所の管轄地域で事業を営む方は、別途、商工会議所が公表する公募要領をご覧ください



●補助金の金額・補助率は？

1件当たりの補助上限額：**50万円(補助率2/3)**

※雇用増・買い物弱者対策に取り組む場合：上限100万円

※複数の事業者が連携して取り組む共同事業の場合：上限100万円～500万円(連携小規模事業者数による)

※海外展開(海外で行われる展示会・商談会への参加の場合)：上限100万円

●補助金の対象となるのはどういう経費？

①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入費 ⑦雑役務費 ⑧借料

⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費 ⑪車両購入費 ⑫委託費 ⑬外注費

※詳しくは公募要領をご覧ください。注⑪車両購入費は買い物弱者対策のみです。

※申請に関する詳しい概要等につきましては、お近くの商工会にお問い合わせください。